

競 技 注 意 事 項

本大会は、2025 年(財)日本陸上競技連盟規則、同駅伝競走基準および本大会規定による。

1 出場競技者について

- (1) 正式オーダーは、監督会議受付（中央公園陸上競技場）に、11 月 5 日（水）午後 1 時 00 分から午後 1 時 30 分の間に提出すること。
- (2) 各校のオーダーは、監督会議の席で発表する。なお、オーダー提出後の競技者変更は、補欠をその区間の交代として補充することができる。男女とも大会当日午前 8 時 00 分までに競技者 変更届を大会本部に提出すること。その際、怪我・病気の場合は医師の診断書（事故の場合は校長または監督の証明書）を必ず添えること。

2 競技について

- (1) アスリートビブスについて 1 人 2 枚配付する。ユニフォームの胸部と背部に必ず付けること。その際、計測用チップのついているビブスを胸部に付けること。
- (2) 競技者の招集について競技者は、室内走路において招集を行う。なお、招集開始および招集完了時刻については、プログラム記載どおりとする。
- (3) タスキについて
 - ①引継ぎにはタスキを用いる。タスキは主催者で準備する。タスキは肩から斜めわき下へかけて走るものとし、肩にかけていないものは失格となる。ただし、引継ぎ前約 400mおよび引継ぎ後約 200mは手に持って走ってよいが、できるだけ早く肩にかけること。
 - ②中継所でのタスキの受渡し区域は、中継線から走る方向の 20m以内の区域とする。
- (4) 走路について
 - ①競技者は原則道路の左側を走らなければならない。
 - ②中継所において、タスキを渡し終わった競技者はすみやかに左側に寄ること。
- (5) WA 規則 (TR1:ユニフォーム)・(TR5.2:シューズ) について
 - ①ユニフォームは、上半身のウェアのデザイン・配色が同一と判断できれば、下半身のウェアのデザイン・配色を統一する必要はない。
 - ②シューズの検定は、必要に応じて行う。なお、靴底の厚さは 40mm 以下とする。
- (6) 各区間の表示についてプログラム記載の「コース図」のとおりとする。
- (7) 競技者の荷物について競技者の荷物は各チームの前走者が次走者のものを持ち帰ることとする。チーム名と氏名を明記した荷札等を付けて、競技者待機場所に置くこと。なお、荷札等は各チームで準備すること。
- (8) 審判長および医療スタッフによる競技中止について本人がなお競技続行の意思を持っていても、競技者の生命・身体保護の観点から審判長もしくは医療スタッフの判断で競技を中止させることがある。

3 各区間に関することについて

- (1) 第 1 走者の出発について
 - ①召集完了時間までに点呼を受ける。なお、召集場所は室内走路とする。
 - ②スタート 5 分前にスタート地点に集合し、競技役員の指示を受けること。
 - ③スタートの 3 分前（競技服装になる）、1 分前（スタートラインに並ぶ）、30 秒前、10 秒前（静止する）をそれぞれコールし、10 秒前のコールと同時に「On your marks」をコールする。
 - ④ピストルの合図でスタートする。
- (2) 第 2 区以降の走者について召集開始時刻、および点呼完了時刻はプログラム記載の時間による。

(3) 繰り上げスタートについて

全区間先頭から 10 分経過すると繰り上げスタートを行う。

(4) レース中に競技を中止した場合について

競技中に走者が不測の事態のため競技を中止した場合は、次の区間から走者を出発させることができる。この場合、最終順位の走者から 1 分後のスタートとなり、オープン参加として取り扱う。なお、中止した区間以外の区間記録は認められる。ただし、繰り上げスタートが発生する場合は、交通規制の都合上、繰り上げでスタートを行うチームと同時にスタートする。

4 記録の発表について

(1) レース経過は速報として中央公園陸上競技場正面入口付近に掲示する。ただし、公式記録ではない。

(2) 正式記録一覧は配布しない。秋田県陸上競技協会 HP からダウンロードすること。

5 応援について

(1) 招集場所（室内走路）への付き添いは認めない。

(2) 以下の行為は競技者に対する助力行為とみなす。これを違反した場合は失格の対象となる場合がある。

①車両および人による伴走 ②飲食物の補給

(3) 以下の行為は、事故を誘発するおそれや、違法・条例違反行為となる場合があるため禁止する。

①応援のための車両の移動。（コース以外の道路も応援のための車両の移動は禁止。）

②通行止め区間の車両での通行。

③私有地への無断立ち入りや、タバコの吸殻や空き缶などのポイ捨てなどの迷惑行為。

6 緊急時の対応について

(1) 緊急時には、別表にしたがって、最初に大会本部に状況を報告すること。

(2) レース中に生じた傷害については、大会本部では救急医療のみ行う。

7 本大会が実施できない場合の対応について

(1) 台風など自然災害の発生、J アラート警報の発令、その他安全が確保出来ない状況が発生した場合、主催者の判断により大会を中止する場合がある。

(2) 本大会が中止になった場合は以下の通り、トラックレースを実施して代表校を選考する。

①期日・会場 令和 7 年 11 月 9 日（日） 秋田県横手市十文字陸上競技場

②参 加 校 本大会にエントリーしたチームの中で、参加を希望するチーム

※各県大会優勝校は参加できない

③競技方法 各区間の距離に応じた代替レースを行う

【男子】 1 区	10000m	【女子】 1 区	6000m
2 区・5 区	3000m	2 区	4000m
3 区・4 区	8000m	3 区・4 区	3000m
6 区・7 区	5000m	5 区	5000m

(3) 選考方法 各区間の代替レースの合計記録の上位 1 校を全国大会への地区代表校とする。ただし、本大会中に全チームの走者が競技を終えた区間についてはレースが成立したものとし、その区間の代替レースは行わない。その場合は本大会で成立した区間の記録と代替レースの記録を合計して選考を行う。

(4) 代替レースを開催する必要が生じた場合、詳細については別途連絡する。